

令和6年度 法人本部拠点 事業計画書

I. 理念・方針

○ 法人理念

友愛の心をもって 豊かな福祉を創造し、地域に貢献します

友愛の心を待って 尊厳を守り、その人らしい暮らしを支援します

友愛の心を持って 研鑽を積み、ともに幸せを追求します

○ 令和6年度経営方針

令和6年度は、介護報酬の改定があり、プラス1.59%の改定が示されました。又それに伴い国の指針も示され、神戸老人ホームも指針に沿って運営していく必要があると思っております。特に、医療・福祉の連携、LIFEを活用した質の高い介護、生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境、感染症や災害への対応力向上等に取り組み利用者の方々に安心して選んでいただける施設にいたします。経営的には高齢者施設の多様化による待機者の減少、円安、物価高、人材不足等福祉を取り巻く環境は大変厳しい状況ですが、課題を分析し対策を検討し、経営基盤の強化とサービスの質の向上を図り、地域の方々に信頼され愛されるオンリーワン法人を目指します。

○ 令和6年度の重点施策

令和5年度の重点施策を引き続き進めるとともに、以下の施策の実施を図ります。

- ・協力医療機関との連携強化に努め、入居者の安心・安全に努めます。
- ・今年度は、管理職の教育、人材育成に重点を置き組織の強靱化を図りサービスの質の向上に努めます。
- ・昨年度から、引き続き地域貢献事業を行い、地域から信頼、愛される法人を目指します。
- ・実施可能なSDGsを選択し、実施いたします。
- ・災害、感染症に備え、策定したBCPの実践に取り組みます。
- ・内部監査を定期的の実施し内部規律の強化を図ります。
- ・法人各職種部会の充実を図り、問題・課題解決に取り組み、提案・課題を経営管理会議で検証し法人の質の向上に努めます。

II. 本部体制

1. 職員配置

本部長（常務理事）1名 ・ 副本部長（統括施設長）1名 ・ 施設長 4名
統括所長 1名 ・ 副施設長 3名 ・ 事務部長 1名 ・ 事務課長 1名
顧問 1名

2. 本部・各事業部計画

・ 経営管理部

➤ 財務経理

財務経理の適正管理を行い、理事会・評議委員会を適正開催します。

➤ サービス管理

令和6年度介護報酬改定に対応し、各サービスの質の向上を図ります。
内部監査システムの構築に引き続き取り組みます。

➤ 設備管理

大規模修繕のための中期計画など、設備保全のための取り組みを行います。
又、各拠点の防災対応の連携を図っていきます。

・ 企画部

➤ マーケティング・経営企画

令和6年度も、あんしんすこやかセンター、居宅のスタッフを中心に、「わくわくウオクラリー」を実施し地域の方々との交流を図り神戸老人ホームの知名度向上を図ります。又、神戸シニア元気ポイント事業の受け入れにより、シニア活動を充実させ、地域貢献に取り組みます。
地域のニーズがサービス提供に繋がるよう、営業活動に取り組みます

➤ 広報・情報システム

広報誌の発行、ホームページの更新、インスタグラム、エックス(旧ツイッター)においては広報活動を継続してまいります。広報誌「神戸老人ホームたより」を発行し、各施設、各事業所の活動状況を発信し利用者獲得に努めます。
SDGsに法人として更に取り組めることを検討し実践してまいります。

・ 人事部

➤ 人事

人事及び職員モチベーション向上に取り組みます。職員満足度調査・職員表彰制度を実施します。

➤ 労務

各規程の管理を行います。又、給与支払いの一元化を目指します。

➤ 採用雇用

新卒及び中途採用、外国人の人材確保を行います。Webを活用した採用方法を取り入れ、応募しやすい環境の構築を図ります。

➤ 育成

職員教育体制の充実とキャリアパスの再構築を行い、外部講師、動画研修ツールを活用し、有意義な研修の構築を図ります。又、中間管理職の育成に努めます。

Ⅲ. 理事会・評議委員会・その他委員会・会議等

1. 理事会

年 4回開催

5月（決算理事会） ・ 11月（1次補正予算理事会）

2月（2次補正予算理事会） ・ 3月（予算理事会）

メンバー

理事長・副理事長・常務理事・理事・監事・施設長・事務部長・事務課長

2. 評議委員会

年 4回開催

6月（決算評議委員会） ・ 11月（1次補正予算評議委員会）

2月（2次補正予算評議委員会） ・ 3月（予算評議委員会）

メンバー

評議員・理事長・常務理事・監事・施設長・事務部長・事務課長

尚、理事会・評議委員会は、理事長が必要と判断した場合は、随時開催する。

4. 法人会議

- ・ 法人本部会議

原則毎月、施設長経営管理会議直後の、月曜日又は火曜日開催。

メンバー

森常務理事・竹本統括施設長・南施設長・上杉事務部長。

- ・ 施設長経営管理会議

原則毎月第4金曜日開催。

メンバー

常務理事・統括施設長・施設長・統括所長・副施設長・事務部長

- ・ 事業部会議・職種部会議

原則2カ月に1回開催。

事業部会

経営管理部・企画部・人事部

職種部会

介護・看護・相談員・栄養・デイ・居宅・あんすこ・事務

その他

外国人労働者支援担当者会議

IV. 収支計画

- 社会福祉法人の経営環境が大変厳しい状況で、収益確保が見通せない中ですが、公益法人として気を引き締め、神戸老人ホームの経営の安定に努めます。
- 訪問介護事業所の運営方法見直し、赤字改善に努めます。